

平成 29 年度第 2 回野田市総合教育会議会議録

◇日 時 平成 29 年 11 月 8 日（水）午後 3 時開会 午後 3 時 37 閉会

◇場 所 野田市役所低層棟 4 階 委員会室

◇出席委員 鈴木有市長 東條三枝子教育長 高橋保教育委員 伊藤稔教育委員  
飯田芳彦教育委員 永瀬大教育委員

◇説明職員 杉山一男生涯学習部長 伊藤公夫生涯学習部次長（兼）社会教育課長 中村利夫  
教育総務課長 岡田通洋社会体育課長 横島司青少年課長（兼）青少年センター  
所長 寺田幸生興風図書館長 桑原辰夫学校教育部長 長妻美孝学校教育部次長  
（兼）学校教育課長 矢部雅彦学校教育部参事（兼）指導課長

◇書 記 小関秀章教育総務課長補佐（兼）庶務係長

◇議事日程

1 開 会

2 市長挨拶

3 教育長挨拶

4 議 題

市議会への市政一般報告で、全国学力・学習状況調査の結果を報告していること  
について

5 その他

平成 30 年度予算について（意見交換）

6 閉 会

## ◎中村教育総務課長

本日はお忙しい中、御臨席を賜りまして誠にありがとうございます。本日、司会を務めさせていただきます教育総務課の中村です。どうぞよろしくお願い申し上げます。

本日の会議資料は、会議次第1点となります。資料に不備等がございましたらお申し付けください。

本日の会議につきまして申し上げます。総合教育会議は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第1条の4第6項の規定により、個人の秘密を保つため必要があると認めるとき、又は会議の公正が害されるおそれがあると認めるとき、その他公益上必要があると認められるときを除いては、公開することが原則であります。

市民の皆様には周知するため、市ホームページに開催予定を掲載しております。会議の傍聴は、先着15名とさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

また、本日の会議は、議事録作成のため、録音機を使用させていただきますので、あらかじめ御了承ください。

会議資料及び議事録は、市役所及び関宿支所の行政資料コーナーに配置し閲覧できるようにしますとともに、ホームページ上で公開いたします。

ここで、出席者について御報告いたします。

本日の会議に出席されているのは、鈴木市長、東條教育長、高橋教育委員、伊藤教育委員、飯田教育委員、永瀬教育委員でございます。

本日傍聴者はございません。

会議の途中で傍聴希望があった場合には入室いただくこととなりますので、あらかじめ御了承願います。

これより平成29年度第2回野田市総合教育会議を開会いたします。

初めに、鈴木市長より御挨拶をいただきます。

## ◎鈴木市長

皆様こんにちは。本日は、平成29年度第2回の総合教育会議にお集まりいただきまして誠にありがとうございます。

平成29年度第1回の総合教育会議では、今年の3月に松戸市で登校中の女子児童が行方不明となり、後に遺体で発見されるという痛ましい事件を受け、引き続き、児童生徒の登下校時や放課後の安全を確保するため、地域、自治会等の防犯組織、学校・教育委員会との連携を強化していくことを確認をしたわけでございます。

もう一つは、第2次野田市スポーツ推進計画の策定に当たり、特に高齢者や障がい者のスポーツにも配慮していただきたいこと、施策を推進していく上で、市長部局の保健福祉部門や児童家庭部門と教育委員会の連携が必要であるといった私の意見を述べさせていただきました。

現在、市では、児童家庭部を中心に、保健福祉部、教育委員会と連携して中学生を対象に「子ども未来教室」を開講しております。来年度は、学習支援の対象を小学生まで拡大したいと考えており、その具体的な内容を検討しているところでございますが、どのように実施していくかを含め、市長部局と教育委員会との連携が重要であると考えております。

本日の会議では、全国学力・学習状況調査の結果を、市議会への市政一般報告で報告していることについて、教育委員の皆様から御意見をいただきたいと考えております。

もう一つは、平成30年度予算についての意見交換を予定しております。今年度当初から平成30年度予算編成に向けた全事務事業の見直しを進めているところであり、真に必要な市民サービスを見極めつつ、財源の確保を図り、新たな市民サービスの実施につなげてい

きたいと考えておりますので、教育委員の皆様にも御協力のほど、よろしくお願ひしたいと思ひます。

本日はよろしくお願ひします。ありがとうございました。

◎中村教育総務課長

ありがとうございました。

続きまして、東條教育長より御挨拶いただきます。

◎東條教育長

改めまして、皆様、こんにちは。

本日の会議では、平成30年度予算について市長と意見交換ができるということで、非常に有り難いことであると考えております。厳しい財政状況ではありますが、本年度は、教育に重点を置いた予算編成をしていただき、予定どおり小学校及び幼稚園のエアコン設置工事が進められております。来年の夏には、全ての小中学校及び幼稚園でエアコンが稼働されるということで、大変感謝を申し上げる次第でございます。

ただいま、鈴木市長からお話がございましたように、本年度は、全事務事業の見直しが進められているところでございます。教育委員会といたしましても、教育活動の充実を図りつつ、事業の見極めに努めてまいりたいと考えておりますので、よろしくお願ひ申し上げます。

◎中村教育総務課長

ありがとうございました。

これより議題に入りますが、当会議の議長は、野田市総合教育会議運営要項第2条第1項の規定に基づき、鈴木市長にお願ひいたします。

市長、よろしくお願ひいたします。

◎議長：鈴木市長

よろしくお願ひいたします。

それでは、議題に入ります。

市議会への市政一般報告で、全国学力・学習状況調査の結果を報告していることについてのお考えをお聞かせいただけたらと考えております。

これを議題としましたのは、管内他市の状況を確認したところ、野田市だけが市政報告をしていることが分かりました。私としては、テストの点数のみで教育の成果を判断するのはいかがなものかと考えております。

そこで、市政報告することのメリットやデメリット、あるいは市政報告することの是非などについて、教育委員の皆さん方の御意見を伺いたいと考えたところでございます。

それでは、まず高橋委員の方からお願ひいたします。

◎高橋委員

よろしくお願ひいたします。

全国学力・学習状況調査は、平成19年度から始まった調査で、野田市では、平成21年度からこの調査結果を市政報告の中で市民の方々に報告されるようになったというふう聞いています。

市政報告されることによりまして、市報やホームページにも掲載されまして、市民に広く広報されますので、野田教育の課題の一つが市民の方にも共有され、保護者の方も我が子に家庭学習を取り組ませるなど、課題解決に向けた取組への協力を得ることができているというようなメリットがあるかと思ひます。そして、それが今の状況に結び付いているということも言えるかもしれせん。

ところが、今は情報化時代でございますので、野田の実情が、野田市民以外、すなわち他市の市民にも分かる状況にあるのが現実でございます。そういうことから、「野田の子供はバカだから土曜授業があるんだ」と、そういうことをほかの市の子供から言われたというような話も耳にしているところでございます。これが事実であるならば、大変残念なことでございます。

ただ、市政報告をこれまで続けてきておりますので、ここで突然やめてしまえば、かえって教育委員会は「何かを隠しているのではないのか」とか、あるいは「報告しない理由は何かあるのか」といった疑いを持たれてしまう、そういうデメリットもあるように私は考えております。

そういうことから、市政報告するデメリット等を議会の皆さんに説明することによってやめることができるのかどうなのか、その辺を含めまして、御検討いただければというふうにも、私個人では思っております。

以上でございます。

#### ◎議長：鈴木市長

ありがとうございます。

今のお話の中で、市長へのアンケートの中にも、そのようなことが書かれていたと思います。恐らく本当のことだと思うんですけども、非常に子供のことを考えると残念だなというふうに感じています。

それでは次に、伊藤委員の方からお願いいたします。

#### ◎伊藤委員

伊藤です。よろしく申し上げます。

ただいま市長からの御説明で、管内他市の市政報告では、この全国学力・学習状況調査の点数等の結果発表をしていないということでした。また、高橋委員が言われるように、市政報告することで、市民の方々が教育に関心を持ってくださることは、ある一面のメリットであると思います。また、学校も学力向上に向けて熱心に取り組むということにもつながることも確かです。実際、そのように取り組んでいることも承知しております。その最も表れている施策が、野田市の土曜授業だと思います。

そもそも、文科省は、この全国学力・学習状況調査を開始するに当たって、単に点数の結果公表にとどまらず、調査結果を各学校が分析して、教育施策の成果と課題を検証して、次年度の改善を図るということを教育委員会にも求めています。学校には、授業改善に役立てて教育指導の充実を図ることが、この調査の本来の目的であったというふうにも政策の中では言っていたと思いますが、この学力調査で分かる学力は、あくまで数値で表せる部分であり、この結果だけで、子供の将来にわたって必要とされる「生きる力」をつけていこうとする学校教育を評価することは、やはり限界があると思います。

確かに、基礎的な学力を身に付けさせることは学校の最も重要な点でありますけれども、市長がおっしゃるように、スポーツ等によって体力をつけていくことも学校の使命であると思います。また、昨今のいじめの全国調査の結果でも、決して減ることがないという状況を考えますと、新しい道徳の教科化も来年度から始まります。様々な取組を行っていくことで、子供たちの「生きる力」を伸ばすことが、本来の学校の姿であるとも思っております。

市民の皆さんが学力に関心を持っていただくというメリットを感じながらも、この調査の数値の結果だけに市民の方々は注意を向けてしまい、平均正答率を上げることだけが課題になってしまうことは、デメリットも大きいと思います。

以上です。

◎議長：鈴木市長

ありがとうございます。

続きまして、飯田委員、お願いいたします。

◎飯田委員

飯田です。よろしくお願いします。

今、伊藤委員の方から、この調査の目的のお話でしたが、子供たちの学習状況について児童生徒への質問紙によっても調査をしております。

例えば、野田市の中学生は、朝食を定期的に食べていない子が全国に比べて多いとか、自分には良いところがあるかという設問に対し、当てはまると答えた自己肯定感が、全国の小中学生よりも低い傾向が続いていること、また、いじめはどんな理由があってもいけないと考えている子供たちや、家庭では自分で計画を立てて勉強していると回答した割合は、全国の小中学生とほぼ同じであったなど、家庭での学習や生活の状況が把握できるようになっています。

こうした結果も含めまして、各学校は、学力と学習、それぞれの状況の結果と課題、さらに、課題解決の方針などを各家庭に報告しております。こうした報告は定着していると考えますので、改めて市政報告というよりも、別な方法、例えば、野田市のホームページに教育委員会のページができましたので、そこで報告するというようなことも一案かと思えます。

以上でございます。

◎議長：鈴木市長

ありがとうございました。

次に、永瀬委員、お願いいたします。

◎永瀬委員

よろしくお願いします。

市政報告することは、ただいま委員が言われるとおり、メリットとデメリット両方あると私も思います。また、文科省は、全国学力・学習状況調査の平均正答率の結果を、今までは小数第一位まで点数を公表していましたが、過熱した順位付けを解消するため、整数値での点数の公表に昨年度から変えたことも考慮する必要があると思います。

議題から少し離れますが、土曜授業のお話がありました。今回の調査結果は、土曜授業によるきめ細かな指導を各学校が地道に取り組んできた成果の一つであると考えております。

しかし、4年目となる土曜授業のやり方を検討していく時期であると思っています。その理由は、学習指導要領の改訂によって、小学校に英語科ができることです。小学校3年生から6年生まで、今よりも1週間当たり1時間の授業時間を増やす必要があります。この増える1時間を土曜授業の中で実施していくことで、月曜から金曜日の授業時間を増やさずに済みます。先生方の負担軽減にもなるかもしれません。それ以外の方法も検討していく必要があります。

このように、教育委員会としては、二極化している学力の課題を解決する施策と新学習指導要領に対応した施策を関連付けながら、今後は考えていく必要も出てきていると思っています。

以上です。

◎議長：鈴木市長

ありがとうございました。

最後に、教育長の方からお願いいたします。

◎東條教育長

今回、総合教育会議の議題として、この全国学力・学習状況調査結果を市政報告の一環として公表することについて協議をする場をいただきましたことを、有り難いというふうに思っております。

ただいま4人の教育委員から御意見等をお聞きしたわけですが、以前から思っておりましたことを改めて考え直しておりました。それは、現在、市政報告で市長が、全国学力・学習状況調査について報告しておられますけれども、学校教育の内容に直接関わることであるということから、議場で数値等の公表をすることについては、配慮を要するのではないかということです。そもそも、全国学力・学習状況調査の結果の数値にのみとらわれることなく、文科省の趣旨に基づき教育施策の検証や各学校で行う教育活動の改善に資するためのものであるということでございます。

こうしたことを考えますと、教育委員会としては、市政報告で調査結果を公表することについては、行わない方向で市長と御相談をさせていただきたいというふうに考えているところでございます。よろしくお願いいたします。

◎議長：鈴木市長

御意見をありがとうございました。

これまでも教育委員会の考え方に沿って市政報告してきたところですが、今後の全国学力・学習状況調査の結果につきましては、今回の教育委員会の意見を踏まえた形で報告していきたいと思えます。

続きまして、その他に入ります。平成30年度予算についてのお考えなどをお聞かせいただければと思えます。

まず、高橋委員の方からお願いいたします。

◎高橋委員

私の方からは、特別支援教育に係る予算についてお願いをさせていただきたいと思えます。

御存じのとおり、この特別支援教育に関しては、一時の頃に比べますと、随分保護者の皆さん、あるいは市民の皆さんも理解が進んでいるなということを感じているところでございます。

障害者差別解消法も施行されまして、様々な機会での合理的配慮が求められてきております。こういう機会に、市内の小中学校の特別支援学級に通う児童生徒や保護者に対して補助金を支給するなど、見える形で特別支援教育の推進を図ることは非常に大切であり、また、大きな効果をもたらすのではないかと考えております。是非、今後も前向きな検討をお願いしたく、ここにお話をさせていただきたいと思えます。

以上でございます。

◎議長：鈴木市長

ありがとうございます。

今、高橋委員の方から御意見がございました。それに関連して何かございませんか。

伊藤委員。

◎伊藤委員

今、高橋委員の方からもお話がありましたけれども、県立の特別支援学校に通学している児童生徒に対する補助金の支給については、近隣では野田市のみと聞いております。事

務事業の見直しを実施しているところで県立特別支援学校に就学させている保護者の理解が得られるならば、特別支援学級に通う児童生徒や保護者に対する補助金等の在り方について御配慮いただければと思います。

以上です。

◎議長：鈴木市長

実は、本市では、現在、市独自で県立特別支援学校に就学している児童生徒に対して、一律、年額3万6,000円の補助金を支給しております。この補助金が開始された経緯は、まだ野田市内に、当時は養護学校でしたが、今は特別支援学校ですが、市内になかったために市外へ通わせざるを得ないときに、その負担を軽減するために始まったものでございます。

しかしながら、今の野田特別支援学校は、平成元年に開校し、さらに、平成25年度の学校教育法施行令の一部改正により、現在は、個々の児童生徒の障がいの状態等を踏まえ、総合的な観点から就学先を決定するものに改正され、市単独補助を支給する必要性が低くなったことを受け、見直しを図っているところでございます。

具体的には、県立特別支援学校では、国や県から多くの児童生徒に対して、給食費や校外活動費、学用品等に関する補助金が出ていたと聞きました。そのため、市内の小中学校の特別支援学級への補助金の支給について確認したところ、特別支援学校と同様に支給されているようですが、所得階層によってやや異なり、その支給額も低いことが分かりました。支給額については国が決めていることなので、見直しは難しいと思いますが、近隣市や県立特別支援学校では、公共交通機関に加え、保護者送迎に要した自家用車のガソリン代を支給していると聞きました。また、他市では特別支援学校の児童生徒と同程度の障がいがあり通常学級へ就学する児童生徒に対しても、特別支援学級と同じような就学支援をしていると聞いております。

今年度、本市で取り組んでいる全事業について、スクラップ・アンド・ビルドの観点から見直しを行っています。その観点から、特別支援学級へ就学している児童生徒への補助金の支給拡大について、積極的に検討してまいりたいと思っております。

次に、伊藤委員の方からお願いをいたします。

◎伊藤委員

小学校の外国語教育について、具体的には英語教育ですけれども、お話をさせていただきます。

新しい学習指導要領が発表されて、平成32年度から完全実施になることが決まっております。今回の学習指導要領では、小学校の5、6年生に英語科が、3、4年生には外国語活動が新設されます。現在も5、6年生には外国語活動として英語が行われていますが、その授業時間が今よりも週当たり1時間多くなると聞いております。

また、野田市では、来年度は移行期間としてそれぞれ年間15時間増やして、平成31年度からは完全実施と同じ35時間増加を予定していると聞いております。そのため、英語のアシスタントとして現在も雇用しているALTの増員が必要であるかと思われませんが、いかがでしょうか。

◎議長：鈴木市長

ありがとうございます。

今の伊藤委員の意見に関連しまして何かございませんか。

高橋委員。

◎高橋委員

今、伊藤委員からもALTの増員についてお願いがありました。私も是非ともお願いしたいというふうに思っているところでございます。

と言いますのは、英語の必要性というの、今後ますます高まってくるのかなというふうにも思っております。小学校からもうやらざるを得ないということになったわけですが、小学校の方でやることについて、人的なものが保障されているのかと言うと、全くないようでございます。

要するに担任が英語を教えなくてははいけない。そういうのが実情のようです。そうしますと、私も小学校教員をやって経験しているわけですが、今でも小学校教員の負担がかなり大きい。そういう状況の中で、さらに、英語教育をやっていかなくてははいけないということになりますと、授業の組立て方とかあるいは内容の研修であるとか、そういったことからまた大変な時間をかけて労するであろうと、ますます教員の負担は大きくなる。教員の負担が大きくなるということは、児童生徒にとっても十分な教育をとということが保障できかねる状況もあろうかというふうに私は思っています。

そういうことから、是非ともALTの増員をお願いしたいなど。そして、また、英語を専門としない小学校教員に教わりまして、子供たちが英語が嫌いになったという、これも困ります。ですので、是非ともそういう意味でも、ALTの増員をお願いできればというふうに思っているところでございます。

以上でございます。

◎議長：鈴木市長

ありがとうございます。

現在、野田市では小学校に5名、中学校に3名のALTを配置しております。3年後には、小学校3、4年生で週1時間、年間で35時間の外国語活動を行い、5、6年生では週2時間、年間70時間の英語科の授業を行うと聞いております。小学校の先生方は、外国語指導の経験が少ないことから、ALTの果たす役割は大変大きく、児童が生きた英語に触れる機会が増え、外国語によるコミュニケーション能力の向上が期待できると聞いております。先生方の負担の軽減にもつながるのではないかと思いますので、必要数について担当課の方で検討をお願いいたします。

更に申し上げます、国語の学習はもっと大切だと思っております。是非、国語の授業の充実についても引き続きお願いしたいと思います。

それでは次に、飯田委員、お願いいたします。

◎飯田委員

私からは、児童生徒の環境整備について少しお話をさせていただきます。

学校のエアコンの関係でございますが、中学校の校長先生からは、「この夏にエアコンが稼働したことで、授業中の生徒の集中力が上がった」というお話があったと伺っております。来年の夏には全ての小中学校及び幼稚園でエアコンが稼働するという事で、非常に有り難いことと思っております。

一方、トイレの関係なんです。子供たちが快適に学校生活を送る上で、トイレの環境改善も重要なことのひとつと考えております。学校トイレの洋式化につきましては、平成15年度から計画的に進めていただき、来年度で一通り終了する予定と伺っております。その中で、女子トイレの洋式化がなかなか進んでいないのが現状と考えております。女子トイレの洋式化率の向上を最優先に、引き続きトイレの洋式化に御配慮を賜ればというふうに考えておりますので、よろしくお願ひしたいというふうに思っております。

以上です。

◎議長：鈴木市長

ありがとうございます。

今の飯田委員の意見に関連しまして、何かございませんか。

永瀬委員。

◎永瀬委員

小中学校のトイレ洋式化について、昨年文科省が実施したトイレの状況調査の結果では、全便器数のうち洋式便器数の占める割合が4割程度ということであり、全国的に見てもトイレの洋式化が進んでいないという状況のようです。今では、家庭の方では、もうほとんど洋式を利用している状況だと思います。子供たちが日々学び、生活する場である学校で、トイレは非常に重要な設備であると考えております。平成15年度からトイレ改修を実施しているということですので、設備の老朽化も進んでいる学校もあるのではないかと思います。その対応も含め、トイレの洋式化について引き続き御配慮をお願いしたいと考えております。

以上です。

◎議長：鈴木市長

ありがとうございます。

学校トイレの洋式化につきましては、平成15年度から実施計画に基づき実施してきており、30年度で現計画が終了しますが、委員御指摘のとおり、女子トイレの洋式化率が低いという課題がございます。国の補助金やふるさと納税を活用させていただきながら、予算の範囲内ではありますが、女子トイレの更なる洋式化に取り組んでいきたいと考えております。

それでは次に、永瀬委員の方からお願いいたします。

◎永瀬委員

前回の総合教育会議において、第2次野田市スポーツ推進計画の策定に当たり、市長のスポーツ推進に関するお考えをお伺いしたところですが、第一に、高齢者や障がい者スポーツに配慮し、子供から大人まで市民全体が取り組めるものであること。第二に、施設面では基本的に既存施設の効率的な活用を図っていくとお考えを聞きしました。

現在、スポーツ推進審議会において、市長のお考えを踏まえ策定に向けて議論を進めていますが、今後は計画を進めていくための具体的な事業を設けていくこととなります。財政状況が厳しいとは理解しておりますが、可能な限り事業が実施できるよう御配慮をよろしく申し上げます。

特に、市内の小中学生や市内出身選手の全国規模、世界規模での活躍は、市民に夢や感動を与え、スポーツへの関心を大いに高めることとなりますので、御支援いただけましたら幸いです。是非よろしく申し上げます。

以上です。

◎議長：鈴木市長

ありがとうございます。

今の永瀬委員の意見に関連しまして何かございませんか。

飯田委員。

◎飯田委員

私もスポーツを推進することは大賛成で、スポーツを推進することによって、市民一人一人が活性化するのみならず、まちも活性化すると思います。様々な部門で取組が必要であると考えております。

市長のおっしゃったとおり、市長部局と教育委員会の連携は重要であると考えておりますので、引き続き御支援のほどよろしく願いできればというふうに思います。

◎議長：鈴木市長

ありがとうございました。

推進計画の策定に際しましては、私の意見を聴いていただく場を設けていただきまして、感謝申し上げます。

10月25日のスポーツ推進審議会において、第2次野田市スポーツ推進計画の骨子案がまとまったと聞いております。この骨子案では、市民一人一人のライフステージや目的に応じたスポーツ活動の推進、スポーツ環境の整備、そして市内のスポーツ選手の競技力の向上、また、スポーツを通じた地域の活性化の四つの基本目標を設定し、それぞれに具体的な施策を明記する政策目標を設けていく予定となっております。それぞれの政策目標を達成する事業について、来年度予算へ反映させていくわけですが、財政状況が厳しい中で編成となりますので、思うに任せないところはあると思いますが、可能な限り配慮したいと考えております。

ここ数年、本市の小学生の中から、全国大会で良い成績を残せる選手が出てきました。将来、野田市から全国大会や世界大会、3年後の東京オリンピック大会へとつながる選手が出るようなことになれば本当に素晴らしいことと思います。このような芽は大切にしたいと思います。そのためにもその芽を伸ばせるような、また、新しい芽が芽生えるような環境整備に努めたいと考えております。そのための一方策として、教育委員会が奨励金制度の制定を検討しており、私も奨励金を支給することに賛成です。

ほかに御意見、御質問等ございましたらお願いいたします。

ほかにないようですので、教育委員の皆様、本当に貴重な御意見をいただき、ありがとうございました。30年度予算編成は引き続き厳しいものになりますが、いただいた御意見は予算編成の参考にしていきたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

次に、事務局から次回の日程等についてお願いいたします。

教育総務課長。

◎中村教育総務課長

今年度の定例的な総合教育会議は、これで終了となります。来年度につきましても、定例会といたしまして年2回の開催を予定したいと考えております。開催時期につきましては、改めて連絡をさせていただきますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

以上でございます。

◎議長：鈴木市長

それでは、これもちまして第2回総合教育会議を終了いたします。

お疲れさまでした。ありがとうございました。